



まちの話題

会津農林高校早乙女踊り保存クラブが東京大学で踊りを披露！

県内の高校生が復興支援などの取り組みを発表する「ふくしま高校生社会活動コンテスト」で最優秀賞に輝いた会津農林高校の早乙女踊り保存クラブが、11月29日、東京大学公開講座で早乙女踊りを披露しました。平成20年から継承者不足



で途絶えていた早乙女踊りを学び、伝統芸能継承・保存に

努めてきた活動内容の発表と、早乙女踊りを実演し、その大切さや素晴らしさについて県外に発信してきました！！



坂下南幼稚園児餅つき体験

AR



12月3日、坂下南幼稚園で食育サポーターと保護者会のお父さんたちにご協力をいただき、昔ながらの臼と杵を使った餅つき体験が行われました。はじめに、食育サポーターから餅つきの由来等についてお話がありました。「お餅を食べると体に力を与え元気な体になります。たくさんお餅を食べてくださいね。」との言葉掛けに園児たちは「はい」と大きな返事で答えていました。

餅つきでは、お父さんたちに支えてもらいながら一生懸命に餅をつき、それを見守る先生やお友達からは「がんばれー、がんばれー！」と大きな声援が上がりました。

出来上がったお餅は、きな粉餅や野菜たっぷりの汁餅にして食べました。つきたてのお餅は柔らかくてとても美味しく、園児たちは大満足の笑顔でした。



まちの話題



すこやかキッズに キビタンがやって来た！



12月18日、町で実施している育児教室に、キビタンが遊びに来てくれました。クリスマスが近いということもあり、帽子と白いひげを付けたキビタンが登場！みんなでキビタン体操をしたり、キビタンとハイタッチをしたり、子どもも大人も楽しい時間を過ごすことができました。

平成26年度 会津坂下町表彰式



町の功労者への表彰式が12月11日に中央公民館で行われました。

今年度受賞された方は、功労表彰6名、善行表彰3名の合計9名の皆さまです。

受賞された皆さまへ敬意と感謝の意を表します。

功 労 表 彰

公民館長等（在職10年）

高田 定男（青木）

消 防 団（在職20年）

長谷川孝行（新富町）

前田 英之（津尻）

小野 貴幸（朝立）

赤城 博之（片門）

長谷川和敏（片門）

善 行 表 彰

LED照明器具20台寄贈

（株）佐藤電設代表取締役 佐藤 春幸

LED照明器具設置工事

会津坂下電友会代表 松永 英八

現金100万円寄贈

（株）アラジン代表取締役 吉村徳太郎
（敬称略）

律心館剣道スポーツ少年団 活動の成果報告



12月11日、律心館剣道スポーツ少年団（館長 内海淳一さん、代表指導者 和田至法さん）で活動する、上野晃聖くん（東小6年）、長谷川大將くん（南小6年）、白井薫くん（同6年）が、本年の成果報告のため来庁しました。

律心館は、全会津規模の5つの大会で優勝を勝ち取る、東日本規模の大会でベスト8に入賞するなど活躍しています。主将の上野くんは「これからもさらに上を目指して頑張ります！」と力強く抱負を語りました。

ご寄付に感謝します

陽だまりの会 様



「現金28,009円」

町の文化活動の一助としてご寄付をいただきました。



まちの話題

「広報あいづばんげ」 モニター募集

より皆さんに読んでいただける
広報紙を作成するために、広く町
民の皆さんの意見をお聞きしたく
「広報あいづばんげ」のモニター
を募集します。

▼対象

町内在住の10代以上の男女
10名程度

▼内容

広報を読んでアンケートを記入
し郵送で提出。

※会議などはいきません。

▼募集期限

1月23日（金）まで

▼その他

ご協力いただいた方には粗品
（図書カード）をお贈りします。

▼申し込み・問い合わせ先

政策財務課 政策企画班情報統計係
☎84-1504

ご寄付に感謝します

石綿 力様



「福 俵」

町の振興発展のために福俵をご
寄付いただきました。

文化財を守ろう！ 『文化財防火デー火災 防御訓練』を実施します

文化財防火デーは、昭和24年
（1949年）1月26日奈良県にあ
る法隆寺金堂が火災になり、国宝
の壁画の大半を焼損したことがき
っかけで、昭和30年（1955年）
1月26日に定められました。

わが町の各地区にも重要な文化
財がたくさんあります。それらの
ほとんどが木造のため、絶対に守
らなければなりません。

今年は、満蔵寺（束原）付近を
会場に火災防御訓練（消火訓練や
初期消火訓練）を実施しますの
で、地域住民の方々の訓練への参
加、参観をお願いいたします。
訓練時間帯は付近の通行規制を行
いますので、ご理解とご協力をお
願いします。

▼日時 1月25日（日）

午前9時から

▼場所 満蔵寺（束原）付近

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班

☎83-3010

総務課 危機管理班

☎84-1533



田崎 杏さん（中学3年生） 全国中学生人権作文コンテスト 県大会奨励賞受賞



平成26年度全国人権作文コン
テスト県大会において、田崎杏さ
んが奨励賞を受賞しました。

昨年参加した交流会で水俣病に
ついて学び、「正しい情報を身に
つけることの大切を痛感しまし
た。今後は、水俣病をはじめ、放
射能等の正しい知識をたくさん
の方に理解してもらい福島の復興に
つなげていきたい。」と抱負を語
りました。



伊藤一輝さんが 税についての作文で 福島県知事賞受賞

「税についての作文」中学生部
門において県内96校より4493通
もの応募の中から、坂下中学校3
年の伊藤一輝さんが「福島の未来
をつくる税」というタイトルで福
島県知事賞に選ばれました。

募集

平成27年度会津学生寮の入寮生募集

▼所在地

東京都文京区千石1・4・16
(JR巣鴨駅下車徒歩15分)

▼室内設備

洋式個室(机、椅子、ベッド、
押入、エアコン)

▼寮内設備

食堂、集会室、浴室、洗面・
洗濯所

▼募集人員

12名程度

▼必要経費

○入寮金(入寮時のみ)
70000円

○寮費等(食費込月額)
47000円

(8月 37000円)

※食事は日曜・祭日、8月、年
末・年始、3月末1週間を除
き朝夕2食

▼応募資格

①現在会津に居住している又は
保護者が会津出身であるこ
と。

②東京都又はその近郊の大学入
学者(原則4年制)、又は2
学年に進級する在学生。

③健康で共同生活のできる男子
学生。

▼提出方法

応募関係書類は町教育委員

会・会津管内県立高校に用意
してあります。提出書類は、
会津学生寮に提出してくだ
さい。

▼提出期限

1月13日(火)

▼問い合わせ先

会津学生寮

☎03・3947・0325

会津職業能力開発促進
センターより

①訓練生募集

CAD・NC加工技術コース
(テクノカルオペレーション科)

▼募集期間

12月12日(金)

▼募集定員

6名

▼訓練期間

2月3日(火)

▼対象者

公共職業安定所に求職登録さ
れている方で、受講が望まし
いと判断された方

▼受講料

無料

②施設見学会

(キャリアアップガイダンス)

▼開催日

12月22日(月)、
1月13日(火)

▼開催時間

午前9時30分～午後12時30分

▼内容

今までの職業能力に加え、新
たな技能習得のための職業訓
練についての説明会

▼対象者

公共職業安定所に求職登録さ
れている方で、受講が望まし
いと判断された方

▼受講料

無料

▼問い合わせ先

会津職業能力開発促進
センター 開発援助課

☎26・0520

健康・子育て

献血にご協力ください

私たちの身体の中を流れてい
る血液は、生きている細胞であ
り、長い期間にわたって保存す
ることができません。また、人
工的につくることができません。
輸血に必要な血液をいつで
も十分に確保しておくために
は、絶えず誰かの献血が必要に
なります。

町民の皆さまの温かいご協力
をお願いします。

▼実施日

1月30日(金)

▼場所・時間

○町役場前

午前9時30分～午後12時30分
午後2時～4時30分

▼対象者

①16～69歳の方

※65歳以上の方は60～64歳まで
に献血経験のある方

②体重 男性45kg以上の方
女性40kg以上の方

③過去に輸血を受けた経験がな
く、現在健康な方。

▼問い合わせ先

健康管理センター

☎83・1000



暮らし

事業所・事業主の皆さまへ

平成27年度から個人住民税に
関する特別徴収義務者の一斉指
定が始まります

会津管内13市町村は、従業員
の方の納税に関する利便性を向
上させるため、従業員を有する
全ての事業所・事業主を対象と

して一斉指定することとしまし
た。

▼指定対象となる事業所・事業
主とは

従業員などがおり、給与や賃
金について、所得税の源泉徴収
義務がある事業所・事業主で
す。

▼個人住民税の特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じよう
に、従業員の方の個人住民税に
ついて、毎月の給与等から差し
引き、納税していただく制度で
す。

従業員の方にとって、年4回
の納期毎に金融機関で納税する
手間が省け便利になります。

▼新たに指定対象となる通知は
11月上旬に「特別徴収義務者
指定予告書」を送付しています。
再度ご確認をお願いします。

▼問い合わせ先

総務課 税務管理班

☎84・1502



暮らし

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の方については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構では、平成26年中に「老齢年金」を受け取られている方全員へ平成27年1月中旬から下旬にかけて源泉徴収票を送付しています。

源泉徴収票は、年金以外に給与収入があり確定申告をするときや源泉徴収税の還付を受け取られるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができますので、左記までご連絡ください。

▼問い合わせ先

会津若松年金事務所

☎27・5321

「ねんきんダイヤル」

☎0570・05・1165

※「障害年金」や「遺族年金」については非課税ですので、源泉徴収票の送付はありません。

社会保険料（国民年金保険料）控除証明書が発行されます

年末調整・確定申告まで大切に保管を！

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成26年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が平成26年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収書）を添付してください。

また、平成26年10月1日から12月31日までの間に国民年金保険料をはじめ納付された方については、平成27年2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合もご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ

申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についての照会、控除証明書のほかに表示されている年金事務所（会津若松年金事務所 ☎27・5321）へお問い合わせください。



医療従事者の皆さんは届出を忘れずに！

医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士などの皆さんには、医師法等関係法律により、2年に一度、住所や従事先等を記載した届出票の提出が義務付けられています。平成26年は届け出の年にあたりますので、該当する方は平成26年12月31日現在の状況を保健所まで届け出てください。

▼届出対象者

①日本に在住し、日本の医籍・歯科医籍・薬剤師名簿に登録されている全ての医師・歯科医師・薬剤師（従事していない方も含みます）

【届出先：住所地または就業地を管轄する保健所】

②県内で就業している保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士

【届出先：就業地を管轄する保健所】

▼保健所への提出期限

1月15日（木）

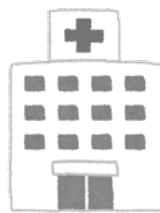
▼問い合わせ先

会津保健福祉事務所

☎29・5540

県庁保健福祉総務課

☎024・512・7217



税務署より

①確定申告会場が「アピオススペース」に変わります

個人事業者の消費税及び贈与税の確定申告書の作成を行うための会場を開設します。

▼日時

2月2日（月）～3月16日（月）

午前9時30分～午後4時

※土・日・祝日を除く

▼注意事項

例年、3月は大変混み合いますので、お早めにご来場ください。

※税務署内には申告書作成会場は設置してありません。

②消費税について

平成26年4月1日から消費税率が8%になり、4月1日を含む課税期間の確定申告書を作成するために、帳簿等において、税率ごとに区分して集計してください。

また、非課税取引等についても区分する必要があります。

※消費税率の引上げを含む消費税法の改正内容については、国税庁のホームページをご覧ください。（www.nta.go.jp）

▼問い合わせ先

会津若松税務署

☎27・4311

はり・灸・マッサージ指圧治療
東洋医学・痛み研究

わか みや ちょう よう いん
若宮重陽院

TEL 0242-83-5155

会津坂下町牛川字村中甲2391（牛沢集落センター隣り）
はり師・灸師・あん摩マッサージ指圧師（国家資格）渡部正司

暮らし

福島財務事務所より

多重債務相談窓口のご案内

東北財務局では借金を抱えてお悩みの方々からの相談に応じています。必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家への相談引き継ぎも行っております。相談は無料ですのでお気軽にご相談ください。

福島財務事務所出前講座のご案内

「金融犯罪に気を付けて！」地域のコミュニティ活動や各種団体の会合にお伺いし、金融犯罪被害にあわないよう、日頃から注意していただきたいポイント等、わかりやすくご説明いたします。どうぞお気軽にお問合わせください。

問い合わせ先

福島財務事務所 理財課

福島県福島市松木町13・2

1階

多重債務相談窓口直通

☎024・5333・0064

出前講座お問合わせ

☎024・5335・0303

▼多重債務相談受付

月～金

(祝日、年末年始を除く)

午前8時30分～正午、

午後1時～4時30分

介護保険の要介護の認定を受けている方へ

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、申告する本人または扶養親族が、平成26年12月31日現在、65歳以上で、要介護1～5の認定を受けている方は、「障害者控除」の対象となります。所得税の確定申告(町県民税申告)をする際に、障害者控除を受けるには、町が発行する「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

左記の物を持参のうえ、保険年金班高齢者支援係で申請してください。

▼持参物

介護保険被保険者証

印鑑

▼問い合わせ先

生活課 保険年金班(5番窓口)

☎84・1513

催し・講座

大好評!! おふくろクッキングを開催します

毎年好評をいただいております、「おふくろクッキング」を開催します。託児室も設けますので、ぜひ参加しておふくろの味に挑戦し、レパートリーを増やしましょう!!

おふくろクッキング① 郷土料理に挑戦

▼日時

1月22日(木)

午前9時30分～午後1時

▼場所

健康管理センター

▼内容

会津の郷土料理 ざくざくニシンと大根干し煮 他

おふくろクッキング②

伝えたいおふくろの味

▼日時

2月予定

▼場所

健康管理センター

▼内容

会津の家庭料理

★対象者は40代まで(男性大歓迎)

★参加費は1回300円です。

★エプロン、三角巾、布巾をご持参ください。

★参加を希望される方は、1月15日(木)までに託児の有無も併せて申し込みください。

★申し込み・問い合わせ先

健康管理センター

☎83・1000

坂下初市日程

▼開催日

1月14日(水)

▼日程

俵太鼓演奏披露

○午後12時50分～

スポーツ少年団東西対抗俵引き

○午後1時20分～

重さ約1トンの小俵を小学生達が東西に分かれ引き合います。

大俵引き

○午後2時～

今年の好景気を願う新春を飾るビックイイベントです。

重さ約五トンの大俵を下帯一本の引き子が勇壮かつ豪快な引き合いを展開します。

鏡割り・福餅つき

○午後2時45分～

町の発展と五穀豊穡を祈念して行われます。

福豆俵まき

○午後3時～

役場庁舎前の特設ヤグラより365個の福豆俵や豪華賞品券の入ったミカンがまかれます。

今年一年の五穀豊穡・商売繁盛・家内安全・無病息災のご利益が得られると言われております。

新春富くじ抽選会

○午後3時20分～

富くじの引き換え時間は午前10時～午後2時までです。市神様東側に行います。新聞折り込みチラシに付いている引換券をお持ちください。

▼問い合わせ先

観光物産協会

☎83・2111

お取引拡大につき 正社員 10名募集!



Rhythm & Balance

会津オリパス(株)医療機器組立協力会社

坂下電子光学株式会社

- 精密部品組立
- 各種保険完備
- 給与当社規定

若い活力ある町民の皆さん
【女性が中心】
働きやすい職場です。

【応募方法】 ハローワークにて紹介状その後、連絡いただき面接日を決定
【勤務地】 当社 第3工場(茶屋町)
〈問合わせ〉 本社 ☎0242-83-3821

注意

防ごう油の流出事故！

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。万が一、灯油タンクからの移し替えや配管の破損等により河川へ油が流出した場合は、火災はもちろんのこと、下流の水道や農業用水、漁業等に重大な影響を及ぼすだけでなく、周辺の住民の方々にも多大な迷惑をかけることになります。

また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくこととなります。

日ごろから油の流出事故を防ぐように心がけ、次の点に注意して事故を防ぎましょう。

▼点検

○ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。

○ホームタンクの残量は定期的を確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。

安全のために、ホームタンクの容量以上の防油堤（流出防止装置）を設置しましょう。

▼取扱い上の注意

○給油中は、その場を離れないようにしましょう。

○使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

○不用になった油は適切に処理をしましょう。

▼事故発生時の対応

○油を流出してしまった場合、または発見した場合、すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。

※水で流すと油の汚染を広げてしまうので、絶対やめましょう。

○河川等に流入させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

▼問い合わせ先

生活課 戸籍環境班
(9番窓口)

☎ 84・1500

総務課 危機管理班

☎ 84・1533

会津坂下消防署

☎ 83・4100

会津地方振興局 県民環境部

☎ 29・3912



会津坂下警察署より

「危険ドラッグ」は本当に危険です!!

最近、「合法ハーブ」等と称して販売される薬物（危険ドラッグ）を吸引し、呼吸困難を起したり、死亡したりする事件が全国で相次いで発生しています。「合法ドラッグ」「脱法ハーブ」などと称して販売されるため、あたかも身体影響がなく、安全であるかのように誤解されていますが、大麻や覚醒剤などと同じ成分が含まれており、大変危険で違法な薬物です。

▼何が危険なの？

危険ドラッグは成分や含有量が商品によってまちまちであり、吐いたり、意識を失ったり、暴れたりなど、何が起るか予測不能です。

病院に搬送されても、成分が分からないため適切な治療が出来ないこともあり、最悪の場合は死に至ってしまうこともある危険な薬物です。

▼罰則はあるの？

指定薬物を含む危険ドラッグを輸入・製造・販売・使用・所持した場合「3～5年以下の懲役または300～500万円以下の罰金」

▼危険ドラッグは、絶対に「持たない」「もらわない」「買わない」「使わない」

「買わない」「使わない」

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成26年11月末現在）

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
強盗			自販機ねらい		
空き巣ねらい	8	2	車上ねらい	1	1
忍込み	10	3	ひったくり		
事務所荒し	1	1	部品ねらい	1	
出店荒し			強制わいせつ		
自動車盗	1	1	街頭犯罪合計	35	19
オートバイ盗			その他刑法犯等	76	59
自転車盗	13	11	全刑法犯	111	78

町内において、11月中に刑法犯の発生が6件ありました。

▼問い合わせ先

会津坂下警察署
☎ 83・3451



半年契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成26年度半年分の掲載広告を募集しています。

半年通しての掲載には割引きもありますので、ぜひこの機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ 縦42mm×横171mm 20,000円

縦42mm×横84mm 10,000円

★会津坂下町ホームページ（バナー広告） 10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
（年間契約の場合、割引有り）

注意

会津坂下消防署より

年始特別警戒実施中

空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節となります。
また、新年を迎え寒さも厳しくなり、ご家庭で暖房器具を使用する機会が多くなりますので、もう一度、我が家の火災予防を見直しましょう。



1月26日は文化財防火デー

立木観音堂を始め、後世に残すべき文化遺産が数多くあり、その多くは木や紙、布など燃えやすい素材で作られています。所有者や管理者



はもちろん、周辺の皆さんも火の取り扱いには十分注意し、文化財を火災から守りましょう。

・道路除雪等の雪で消火栓が埋もれないように、消火栓の確保の協力をお願いします。
・除雪の際は車に気を付けましょう。

・「消火栓」「防火水槽」の赤い標識がある場所へは雪を捨てないようにしてください。



▼問い合わせ先

会津坂下消防署
TEL 83・4100
FAX 83・0251

その他

施設の冬期休館について

旧五十嵐家住宅および五浪美術記念館は、3月31日（火）まで冬期休館します。
休館中は降雪により屋根からの落雪の危険がありますので、ご注意ください。

▼問い合わせ先

教育課 社会文化班
TEL 83・3010

福島県の最低賃金が改定されました

常用・臨時・パート・アルバイトなどの名称にかかわらず、福島県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。

最低賃金件名	最低賃金額(円)	効力発生年月日
	1時間	
福島県最低賃金（下記の5産業を除く全産業）	689円	平成26年10月4日
福島県産業別最低賃金		
非鉄金属製造業	802円	平成26年11月28日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	753円	平成26年12月13日
自動車小売業	785円	平成26年12月17日
輸送用機械器具製造業	789円	平成26年12月27日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	787円	平成26年12月27日

(注) 実際に支払われる賃金から次の賃金を除外したものが最低賃金の対象となります。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1カ月を超える期間ごとに支払われている賃金（賞与など）
- ③ 時間外・休日・深夜労働に対して支払われる賃金（割増賃金など）
- ④ 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

(注) 産業別最低賃金の一部に適用除外業種や業務があります。

▼問い合わせ先 福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

(株) あいづダストセンター

事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談ください

- 本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



お知らせ版 information

注 意	○申込は原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申込が必要
--------	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
すこやかキッズ	1月15日(木) 午前10時～ 11時30分	場 健康管理センター 問 ☎ 83-1000 ※申込みはいりません	対 0～2歳の子供と保護者 持 オムツ・ミルク・飲み物・バスタオル 内 ふれあい遊び、ベビーマッサージ ※予防接種前後24時間はベビーマッサージができませんのでご注意ください。
	1月29日(木) 午前10時～ 11時30分		対 2歳～幼稚園入園前の子供と保護者 持 オムツ・飲み物 内 親子3B体操
☆ワクワク ドキドキ☆ 楽しい広場	1月17日(土) 午前9時30分～ 11時30分	場 ばんげ保育所 問 ☎ 83-3202	対 町内在住の小学校入学前のお子さんです。 内 楽しくみんなで作ってあそぼう☆ ※事前申し込みが必要です。 ※飲み物は、各自持参してください。
入園前のお子さん 幼稚園に遊びに 来てね♪	1月23日(金) 午前9時30分～ 午後1時 幼稚園の友だち と 楽しく遊ん だり、一緒にお 弁当を食べたり しましょう。	場 南幼稚園 (旧金上小学校) 東幼稚園 それぞれの地区のお子 さんを受け入れます。 問 南幼稚園 ☎ 83-2410 東幼稚園 ☎ 83-8590	対 町内在住の未就園のお子さんです。 期 今年度最後の園開放になります。 一緒に昼食を食べる方はお弁当を持 参してください。 ≪注意事項≫ ○南幼稚園は、旧金上小学校の仮園舎 で行います。 ○ご家族の方の付き添いをお願いします。 ○動きやすい服装でおいでください。 ○おやつやおもちゃは持ってこないで ください。
行政相談会	2月3日(火) 午前10時 ～午後1時	場 坂下コミュニティ センター 問 ☎ 83-0522	行政全般への問題や課題等への相談に応じます。
行政書士会による 相談会	2月5日(木) 午前9時30分 ～正午	場 保健福祉センター 問 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	2月13日(金) 午前10時 ～午後3時	場 保健福祉センター 問 社会福祉協議会 ☎ 83-1368	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなど、お気軽にご相談ください。前日までにお申し込みください。

場=場所 **問**=問い合わせ **内**=内容 **対**=対象者 **持**=持参品 **費**=費用 **期**=期日